

知事記者会見（平成22年8月9日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

(1) 100歳以上の高齢者の所在不明問題について

●その他

(1) 中通一丁目地区市街地再開発事業について

(2) 中国甘肅省の土砂災害について

時間：13：00～13：25

場所：プレゼンテーションルーム

(幹事社)

それでは定刻になりましたので知事会見を始めさせていただきたいと思います。
よろしくお願ひします。

(知事)

はい、よろしくお願ひします。

(幹事社)

今日は知事発表がないということなので・・・。

(知事)

その前に一言だけ。

あの、今朝飛び込んできたニュースで、中国の甘肅省で大変な大災害があったようです。
甘肅省と秋田県は前から交流関係にありまして、テレビで見る限りすさまじい状況で、
また、あのような雨の降る所とは認識していませんでしたので、これも地球全体の気象状
況の変動かなと思っています。まずは先ほどお見舞いの電報を送ったところ。その後、
(被害の状況等) 詳しいことが分かってくるとお思いますので、いずれ、甘肅省政府とは再
来年に交流の節目としての式典等も予定されていますので、心配しています。
私からは以上です。

(幹事社)

それでは幹事社の方から1点質問させていただきたいと思います。

全国で相次いで高齢者が（所在）不明になっている問題ですけれども、県内の状況と、秋田県の高齢化問題を重ねまして知事のお考えをお聞かせください。

（知 事）

ある一つの事件からあのような形で、高齢者の方々が、生きていくということになっていくけれどもいなかったという例が全国各地で起きているわけです。そういうことは想像できなかったものですから、どういうことなのかなという感じがしています。そういう中で県内でも25市町村について、今のところ所在確認のできない100歳以上の方はいないという報告を受けています。100歳だといないけれども90歳はどうなのか、あるいは確認の方法等についてプライバシーの問題もありますが、今までに無い事が起きているわけですし、なかなか想像しがたいことでした。我々としては、お年を召して徘徊などで行方が分からなくなった場合は、捜索願いを出すだろうと考えていましたが・・・中には、若いときに家出をして、その後（行方が）分からなくなかったという方もいるでしょうけれども、ちょっと考えられない事が起きているなと思っています。

秋田県内では、（100歳以上の高齢者について）毎年9月15日現在で調べて国へ報告していますけれども、昨年9月15日現在で336名の100歳以上の高齢者がいらっしやることになっていますので、各市町村では、この範疇では確認ができたということだと思います。

高齢者の方々、通常は病院にかかったり介護保険を利用したりしていると思います。また、あるいは100歳のお祝いなど、市町村、国でもやっています。そのときに市町村長がその方を訪問したりして、直接お会いするというのいいのでしょうけれども、入院したりしてそういうことが出来ない方もいらっしやると思います。

これは、私は高齢者問題というだけではなく、若いときに家出をしたり行方知れずになった方等への問題も含めて、プライバシーなどの問題もありますけれども、制度の問題も含めて、厚労大臣も何か法改正をと言っていました。一つはいろんな形でのルールづくりをすることと、もう一つは地域社会がおかしくなっているんじゃないのかなと思います。

都市部では、隣近所との付き合いとか、町内会活動などの地域の自治活動について、直接関係したくないという方もたくさんいらっしやるようで、そういうことも含めて、社会の一つのあり方としてどう考えるべきかということ、少しみんなで考えるということが必要ではないのかなと思います。

ただ、難しいですね。自治活動はいらないという人もいます。人の家のことをとやかく言うなど、あるいは自治活動に参加したくないという方もいます。敬老の日の行事などにも出たい人もいますけれども、敬老の日のために何で予算を使うんだという人もいます。秋田の場合は敬老の日になりますと対象の方を町内会で調べてその方々に記念品を贈ったりしています。秋田は割と敬老会などの制度が定着していますので、そういう中で確認できるでしょうけれども、都市部に行けば行くほどそういうものがない自治体、地域もあるようですから、なかなか難しい問題です。

（幹事社）

80歳以上、90歳以上に関しては、今後、県としては調べるということはあるんでしょうか。

(知 事)

いずれ米寿だとか卒寿だとかの節目節目に各自治体では敬老事業で記念品を差し上げたりしていますので、ある程度、段階的には確認はされていると思います。ただ実際にこれをどうするかとなりますと・・・国の方でのいろんなルールづくりもあるでしょうから、これを契機に考えていかなければならないのではないのでしょうか。小さな市町村では、介護保険だとか医療保険の利用状況を見るとある程度分かるんですけども、ただそういう情報の利用は目的外だといわれる可能性もありますし、例の個人情報保護法もそうですが、あまりにも難しいルールを作り過ぎているのではないのかなと思います。正しいことを重ねると必ずしも正しくないという法則があるようですけども、いろんなことが、調べにくくなっているというのも問題なのかなと思います。

(幹事社)

このことに関しまして各社さん質問のある方はお願いします。

(記 者)

先ほどの質問と若干かぶる部分があるんですが、宮城県などは県の独自の調査というのを各市町村に指示したという報道がありましたけれども、秋田県では同様な措置を考えられていますでしょうか。

(知 事)

いずれ県としては25市町村に対してどういう状況になっているのかということについて聞いたところ、すべての市町村から所在確認できない100歳以上の方はいないという報告を受けたということです。市町村で統一した調べ方はしていませんけれども、それぞれの市町村では自分たちの手法で調べて、(所在を確認できない方は)いないという報告を受けたということです。調査の手法まで県から指示をするということはなかなかできかねます。小さい町村と大きな町村の違いもあるわけですので。

(記 者)

(調査の)対象年齢を下げてという話は・・・。

(知 事)

これを機会にどういう形にこれをするのか。住民基本台帳と現実に住んでいるところが、一致しない方もいます。所在不明の家出の場合もあるし、住民票は置いていても自分では住民票をどこ置いているか分からないという人もいます。そういう方の所在確認はどうするのかという話もありますし、(調査年齢を)90歳で調べるのか80歳で調べるのかということと合わせて、住民基本台帳や戸籍というもののあり方にも触れる問題になるでしょう。これについては、国も含めいろんな方法を取って調べていかなければならず、正確

を期すということも必要ですし、人一人いなくなるということは大変なことでもあるわけです。犯罪などの問題とも連動しますので、人間のそもそもの存在について、どう考えるかということは、国民的な議論の中で行政が責任を持って何らかのルールづくりをしてくれないといけない問題ではないのかなと思っています。

市町村でも、介護保険（の利用状況）を見ますと、お年を取って（介護保険のサービスなどを）全く受けないという方はほとんどいませんので、その中で本当に数名が受けていないとすると、そこだけを確認すると分かります。そういう手法で調べている市町村もあるようです。

（記者）

先ほど知事からちょっと考えられない事態だと、県内では該当は（100歳以上の方で所在確認できない方は）ないという報告が来たときの、ご感想を教えてください。

（知事）

多分農村部ではこういうことは余りないと思うんです。ある意味では人口の少ない所は、町内の方がみんな分かっていますし、秋田では、例えば村長さんに聞くと村民みんな分かるよ。そういうコミュニティーがある所は、こういう問題はほとんどないと思うんです。都市部で、本当に自治会活動だとか地域のコミュニティー活動のない所というのは、周りの人が無関心ですし、お互いに干渉される生活が嫌いだとか・・・それはそれでいいんでしょうけれども、どうも社会の仕組みといいますか、社会の進め方が、非常にさみしくなってるなという感じがいたします。

（記者）

ないですよという報告を受けて、まずは安心したということでしょうか。

（知事）

これは、秋田県らしいといえばそうなんですけれども、割と秋田の人は隣近所の付き合いもいい方ですし、盆踊りをやったり、今の時期ですと生ビール会やったり町内会活動をやっていますので、そうすると、「おたくのおばあちゃん今年何ぼなった」とか、「もう100歳近くだどもピンピンしてる」とか、そういうのが話題になるんですよ。そういう中でお互いに家族のプライバシーまではいかないけれども、お互いに家族構成も含めて話題にもなりますし、そういう点では秋田では、まだ人の気持ちがおかしくはなってないのかなと思います。

（記者）

先ほど正確性を期すということで（確認の）方法になってくるんですけれども、直接面会して確認するっていう方法もあると思うんですけれども、共同通信の調査では最高齢に関しては23の都道府県が確認しているということで、秋田県として直接面会するという方法についてお聞かせください。

(知 事)

直接面会しなくても例えばお医者さんにかかっていたら医療保険等でも確認できますので、すべて直接、面会しなければ分からないという話ではないと思います。今のところ直接面会してということまでは指示はできないのではないかなと思っています。(面会を)拒まれた場合にどうするのかということもあります。私の親戚も先般百何歳かで亡くなりましたけれども、あまり人に見せたくないという家族の意識もあるんです。お年寄りが尊厳を保てないような状況で自宅にいて介護を受けていると、直接面会といってもそういう抵抗も考えられます。施設などに入っている方は確認できますので分かりますが、例えば医療保険で確認できたけれども実はいなかったということがあれば、どういうことなのかなとは思いますが、今でも・・・今のところ各市町村では(所在を)確認できたということですので今はそれを信頼しているという状況です。

(幹事社)

そのほか質問ある方いらっしゃいませんか。

(記 者)

確認がなかなか難しいということはあると思うんですけども、実際、公金を支給とするという、保険とか年金の話と必ずつながってくると思うんですけども、その辺の法的な整備や確認の仕方みたいなものをこれから整備しなければならないではないかなということも考えてらっしゃるわけですか。

(知 事)

今お話あったとおり、医療保険とか介護保険、お医者さんにかからなければ、それは使いませんけれども、年金の場合は、大変な額になるわけで、そういう意味では、実際にその方に(年金が)渡っているのかどうか。こういうことについては何らかのルールづくりが必要ではないかと思っています。その方たちに渡ってない場合も考えられるかもしれない。本来その方がもらうべきものなのに、ある程度お年を召して、分からなくなる場合もありますから。本当はその方に行くべきものが別に行っているということは、必ずしもいいことではないわけですので、そういうところはプライバシーはプライバシーとして、ルールづくりは必要ではないかと思っています。

(幹事社)

そのほかの案件、何かある方は。

(記 者)

今、知事がおっしゃったこととの関連ですけども、そういうルールづくりが必要だというご認識のようですが、知事がおっしゃってるのは県としてそうしたルールをつくる必要があるとおっしゃってるのか、それとも国がルールをつくっていくべきだというふうなお考えなのか、どちらですか。

(知 事)

社会保障との関係ではちょっと県は（ルールは）つくれないのではないかと思います。年金などは国の業務ですし、共済年金なんかも、組織的に県単位でやってるというわけではないわけですので、そういうデータそのものも県が管理してるわけではありません。例えば、実際、現場として県がやるということは考えられるかもしれませんが、そういう情報を県がもらえるという形のルールがないと、無理なんです。

国民年金基金も、昔、個人情報保護法が無いときは年金のデータをある程度提供を受けたりして融通しながら国民年金基金の増額についての勧誘もしてたことがあったようですけれども・・・個人情報保護法の中で、市町村の中でも係が違くと（そういう情報は）見ることができないというルールができて、ましてや組織が違う所での情報のやりとりというのはほとんど禁止事項となっています。こういうところを解除しない限りは難しいと思います。最終的な確認は市町村となるでしょうから、年金などのデータを国からあるいは年金の機構からもらって、それを県が各市町村に分割してというところまでやるというようなルール、法改正も必要になるのかなと思います。

(記 者)

再開発についてお伺いします。先週、再開発組合の総会がありました。総会に関して秋田市では会議などを公開するよう要請する文書を出していますが、結果としては組合の定款を理由に非公開となった経緯があります。そうした中で県は組合の地権者でもあり組合員でもあるわけですが、その非公開ということについて知事のご認識をお伺いしたいことと、今後何か別の対応、行動を取られる予定があるのかどうかということをお聞かせください。

(知 事)

従前から非公開という形でやってきたようですが、ただ、多額の額の公費も入りますし、プライバシーに関する以外は公開してもいいと思います。ただ、かなりのところがプライバシーに関することは確かです。補償額とか、そこら辺は非常に難しいんですけども、これは秋田市の方の非公開から公開にという要請があったようで、これは定款改正しないと無理ですが、組合の方では定款改正して、公開にという方向でということのようですので、それは私は好ましいことではないのかなと思います。

(幹事社)

そのほか質問ありませんでしょうか。

(記 者)

知事、冒頭おっしゃっていた甘粛省の件なんですけれども、今の段階で127人死亡、1,200人行方不明と、非常に大きな土砂災害になっているようですが、今後その被害の詳細が分かることによって県として友好提携を昭和57年に結んで古い付き合いがあるわけですが、何らかの支援などは考えてらっしゃいますでしょうか、県として。

(知 事)

これから被害状況が明らかになるでしょうし、温家宝首相が陣頭指揮をとって救助活動が行われているようですが、何らかのそういう(=支援の)必要性があれば、友好提携を結んでいる所ですので、県として出来るものがあればお手伝いはやぶさかではありませんが、今はどういうことになっているのか被害状況を確認しているところです。

甘肅省の方でも対応に追われている最中ですので、(支援については)確認出来次第ということになるかと思えます。

ただ、いわゆる国際的な緊急援助隊の話になりますと、これは国レベルの話になります。そういうことになりますと、対応できる場所も限られますが、ここら辺はこれからの問題です。

(幹事社)

ほかにありませんでしょうか。

無いようなので、以上をもちまして知事記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。